

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和8年3月24日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 株式会社ベルジョイス

イ 中道リース株式会社

ウ 株式会社コメリ

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 雫石ショッピングモール 岩手郡雫石町千刈田94番地2ほか

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の設置者の代表者の氏名

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(4) 変更の年月日

ア 令和4年3月17日

イ 令和2年8月11日

(5) 変更の理由

ア 大規模小売店舗の設置者の代表者の変更のため

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため

2 届出年月日 令和8年3月4日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び雫石町役場